

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	小川地区 (亀之町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月12日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、小川町の平坦部にあり、国道3号線が縦断している。国道沿いには店舗等が並んでおり、一部は住宅地である。住宅地周辺に水田が広がっている。一区画面積が狭く作業効率が悪い。農業者の減少、又後継者はいない。農地の借り手が少ない。農地の保全(草刈り等)に苦労している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農機具の補助金利用拡充の要望し、又スマート農業を進め、効率的な儲かる農業を目指す。農地の区画整備を希望し1区画30a以上の区画整備とする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市小川町大字西北小川の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落営農の推進し地区の担い手に集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構に貸付け集積、集約する。
(3)基盤整備事業への取組方針
1区画の耕作面積の拡大する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--